

## 神戸市職員組合（市職）との交渉議事録

1. 日 時：令和6年1月19日（金） 17：45～17：48

2. 場 所：行財政局会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市）行財政局給与課長、給与課係長3名、他1名

（組合）市職副執行委員長、書記長、執行委員2名

4. 議 題：山間部等における森林調査業務に係る特殊勤務手当の創設について

5. 発言内容：

（市） 皆様方におかれましては、日頃から、様々な取り組みについて、ご理解・ご協力をいただき、あらためて心から感謝申し上げます。

さて、本日は、山間部等における森林調査業務に係る特殊勤務手当の創設について、ご提案させていただきます。

お配りしております「山間部等における森林調査業務に係る特殊勤務手当の創設について（案）」をご覧ください。

「1. 概要」についてですが、山間部等における森林調査業務に係る危険性を鑑み、特殊勤務手当を創設いたします。

「2. 内容」についてですが、

（1）「名称」については、山間部等業務手当といたします。これは、今回創設する手当と、既存の鳥獣捕獲業務手当を合わせて、「山間部等業務手当」として再編するものです。

（2）「対象職員」については、建設局防災課及び公園部森林整備事務所に所属する職員といたします。

（3）「対象業務」については、森林整備計画策定等のため山間部等に分け入って行う森林調査業務といたします。

（4）支給額は、日額300円といたします。

「3. 実施時期」についてですが、令和6年4月1日といたします。

私からは以上です。

（組合） 提案については、持ち帰り協議します。